

# 経済建設委員会会議録

平成24年6月15日

10時00分

開会

11時59分

閉会

網走市議会

午前 10 時 00 分 開会

○佐々木委員長

経済建設委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、議案 4 件、請願 4 件、陳情 1 件、要請 1 件の合計 10 件について審査いただきます。

審査の進行ですが、最初に水道部、建設部関係の議案の審査をいたします。

その後、理事者を入れかえまして、経済部、水産港湾部関係の議案と、当委員会に付託されております請願、陳情 4 件を審査いたします。

経済部、水産港湾部関係終了後、その他の中で、観光部より HAC についてを予定しております。

また、議案等審査終了後、その他として作況調査の実施についても御協議いただきますので、よろしく願いいたします。

では、まず議案第 1 号平成 24 年度網走市一般会計補正予算、水道部関係について、簡易水道漏水復旧工事に係る繰出金と漏水に係る復旧工事費についての 2 件をまず審査いたしたいと思っております。

○佐々木施設課長

議案第 1 号平成 24 年度網走市一般会計補正予算のうち保健衛生総務費の簡易水道特別会計繰出金及び議案第 3 号平成 24 年度網走市簡易水道特別会計補正予算案は、関連がございますので一括して御説明いたします。

まず、補正をする原因となりました簡易水道特別会計の補正予算案につきまして、議案資料 16 ページにて御説明いたします。

補正する理由につきましては、本年 3 月 19 日に発生いたしました能取地区簡易水道配水管漏水事故に伴います本復旧工事のための工事請負費の経費を追加補正するものでございます。

本復旧工事の内容についてでございますが、漏水箇所が曲管継ぎ手部のボルトの損傷による配水管の離脱であったことから、曲管部において離脱の危険性がないポリエチレン管による電気融着接合にて施工をいたします。

補正額につきましては、歳出予算といたしまして、能取地区簡易水道事業の一般管理費の工事請負費を 147 万円増額することによりまして、一般管理費の現行予算 676 万 7,000 円から 823 万 7,000 円に増額補正するものでございます。

歳入予算につきましては、一般会計繰入金 147

万円増額し、現行予算 1 億 169 万 6,000 円から 1 億 316 万 6,000 円に増額補正するものでございます。

次に、平成 24 年度一般会計、保健衛生総務費の補正予算案について、議案資料 4 ページにて御説明いたします。

ただいま御説明いたしました能取地区簡易水道の本復旧工事の経費の増額補正に伴いまして、簡易水道特別会計繰出金の増額が必要になることから、保健衛生総務費を 147 万円増額補正するものでございます。

以上でございます。

○佐々木委員長

ありがとうございます。

皆さんのほうから質問等ございますでしょうか。

○山田委員

質問ですけれども、3 月 19 日に発生しまして、復旧工事が、要するに修理に要した期間というのは 4 月にずれ込んでいるということになりますか。

○佐々木施設課長

仮復旧につきましては、年度内で実施して、終わっております。今回、本復旧につきましては、新年度で補正予算を組んで実施するというようにしております。

○山田委員

対応としては迅速な対応をしたとは思っておりますけれども、その点は評価しているのですけれども、ポリエチレンといいますか、配管の材質です。過去のやられた配管は、同じ材質なのでしょうか。

○佐々木施設課長

能取簡水事業につきましては、配水管の材質は塩ビ管を使用しております。塩ビ管で、曲管部のように圧力がかかる筒につきましては、ダクタイト製の曲管を用いております。それにつきましては、従来、塩ビ管で施工する場合の曲管部については、ダクタイト製のそういう曲管を使うのが一般的でございます。今回、ダクタイト製の曲管ですと、どうしても継ぎ手部が曲管に入りますので、その部分をポリエチレン製にかえて、電気を加えることによって曲管部と直管部を全く一体化するような施工がポリエチレン管では可能ですので、少しでも漏水のリスクを避けるという

ことで、そちらのポリエチレン管を採用して施工することといたしました。

○山田委員

今の説明でわかりました。要するに、継ぎ手は過去よりも頑丈になるという認識でよろしいですか。

○佐々木施設課長

外れるということは、この構造からいってないと思われま

○山田委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

○平賀委員

この能取地区についてはわかりましたが、その後、今年度に入ってから鱒浦地区でも発生していますが、それに対しての工事費というのは、これからまた改めて、必要であれば予算計上されるということになるのでしょうか。

○佐々木施設課長

鱒浦地区につきましては、修繕工事費の中で対応しております。

今後、漏水箇所が、可撓管と言いまして、撓管部とゴム製の資材の継ぎ目だったものですから、その箇所につきまして同様の箇所があれば、その危険性について今後調査するというので、内部で検討しております。

○平賀委員

わかりました。

雪が例年と違って解けるのが遅かったり量が多かったりして、道路の構造だとか、いろんなところにいろんなふぐあいがこうして出ているのかなというふうに思っていますので、その辺、水道管にもどうい

う影響があるかということを含めて、必要な調査なり状況観察なりを続けていただければと思います。

以上です。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

それでは、議案第1号平成24年度網走市一般会計補正予算、水道部関係で簡易水道特別会計繰出金についてと、議案第3号平成24年度網走市簡易水道特別会計補正予算について、原案可決すべき

ものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

次に、議案第2号平成24年度網走市公共下水道特別会計補正予算について、2件ございますが説明をお願いいたします。

○伊藤下水道課長

平成24年度公共下水道特別会計補正予算について御説明をいたします。

議案第2号平成24年度網走市公共下水道特別会計補正予算、議案資料14、15ページをあわせてごらん願います。

平成24年度の下水道建設事業に係る社会資本整備総合交付金事業が減額配分されたことと、単独事業の一部である桂町地区污水管渠布設工事が、JRとの協議の結果、次年度施工となったため、減額補正を行うものであります。

内訳につきまして、補助事業費で3,400万円、単独事業費で3,200万円、合計6,600万円の減額となります。

補正額は、議案資料に記載のとおり、公共下水道事業の補助事業分で3億250万円から2億6,850万円に、公共及び特簡の単独事業分で6,585万円から3,385万円に減額するものです。

以上でございます。

○佐々木委員長

ありがとうございます。

皆さんから質問等ございますか。

○山田委員

質問しますけれども、今回、減額がかなり大きくて、本来、予算どおりであったら事業自体がきちんとできるのですけれども、今回下がった原因は、国の交付金の減額と、それに伴って市の工事の一部を中止するという事になっているのですけれども、この工事の内容、こういうことをやろうとしたのだという内容のことを教えていただきたいのですけれども。

○伊藤下水道課長

減額になった補助事業分でございますけれども、平成23年3月の震災により、平成23年度も約4,000万円の減額になっております。同じく平成24年度も10%分、3,400万円補助で減額になっておりますけれども、それに伴って、もう一度、改築工事等の優先順位を検討し、その減額に合った分を

内示された額に合わせた形でやっております。

それに伴って、予算計上した部分で延期せざるを得ない部分がありますので、それについては通常点検の頻度を多くしまして管理を行い、非常時に備える所存でございます。（「違う違う、やめる場所」の声あり）

やめる場所は、マンホールポンプ5箇所の分を2箇所にする予定でございます。

#### ○山田委員

今の説明で若干わかったのですけれども、JRの関係で工事ができなかったということはあったのですけれども、その辺ちょっと、御説明お願いしたいのですけれども。なぜJRのほうがだめとかと言ったのかなということについて。

#### ○伊藤下水道課長

JRと再協議した結果、JRのほうで平成23年度に重大事故が結構ありましたことから、JRの受託工事のほうについては早いうちに平成24年度分の受託工事を締め切ったという形でありまして、平成25年度に向けて継続協議をしております。

#### ○山田委員

継続協議でやってほしいのですけれども、この地域の戸数はどのぐらいあるのかということなのですけれども。

#### ○伊藤下水道課長

計画は14世帯、今では1軒引越して13世帯になっております。

#### ○山田委員

あの地域は、先ほどJRのところですから、あそこは法龍寺から下のあたりですね。あそこのあたりに家がたくさんあるのですけれども、今のところは、要望というのはその地域から、早くやってくれとかというのはあるのでしょうか。

#### ○伊藤下水道課長

今回の地域につきましては、平成22年度から地権者、また住んでいる方と協議し、進行しております。

#### ○山田委員

一応内容についてわかりましたので、なるべく早く便利になってほしいなと思いますので、JRとの協議をよろしくお願いします。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

#### ○佐々木委員長

それでは、議案第2号平成24年度網走市公共下水道特別会計補正予算の補助事業、単独事業について、原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○佐々木委員長

次に、議案第7号財産の購入についてを議題といたしたいと思います。

説明をお願いいたします。

#### ○鈴木土木管理課参事

財産の購入について御説明申し上げます。

議案資料の34ページ及び35ページの資料5号をごらん願います。

購入理由につきましては、平成8年度に現車両を購入し、道路維持作業の路面清掃業務を行ってきたところでございますが、経年劣化による車体の腐食や金属疲労などによる老朽化が著しく、故障の頻度も増加し、業務に支障を来しているため、車両の更新を行うものでございます。

取得財産の概要でございますが、車両等の名称につきましては、道路維持作業車（高速路面清掃車）であります。

規格は、最大清掃幅3.5メートル級となっております。

数量は1台で、型式につきましてはHS-800W（真空吸込式、リヤダンプ式）であります。

購入の方法につきましては指名競争入札で実施し、入札執行日は平成24年5月17日となっております。

また、同日付で仮契約を締結しております。

仮契約の金額は、2,961万円でございます。

仮契約の相手方は、網走市新町1丁目9番16号、湊自動車工業株式会社、代表取締役湊貴昭となっております。

納入期限は、平成25年3月25日でございます。

以上です。

#### ○佐々木委員長

皆さんから何かございませんか。

#### ○平賀委員

基本的なことをお伺いしますが、これは、購入ということで、新車を購入ということだと思っておりますが、まずそれで間違いはないか確認をさせていただきます。

#### ○鈴木土木管理課参事

間違いありません。新車で購入いたします。

○平賀委員

老朽化の問題があって更新ということだと思いますけれども、中古での導入だとか、いろいろな検討をされた結果、新車のほうが適正だということになったのだと思うのですけれども、その辺は、なかなか中古車両がこういうものはないから新車で導入せざるを得ないということではよろしいですか。

○鈴木土木管理課参事

そのとおりでございます。

○平賀委員

わかりました。

あとは、本当に基本的なものの確認なのですが、指名競争入札ということなので、どのくらいの業者さんがこれに参加されていたのかを伺いたいと思います。

○鈴木土木管理課参事

今回の入札につきましては、市内の業者2社になってございます。これは、特殊車両の関係がございまして、市内で取り扱い店が今回指名した2社というような形になってございます。

○佐々木委員長

そのほか。

○山田委員

この車両は十余年経過したということで、かなり使っているのですね。金額も大きいのですけれども、ほかにも老朽化した車両があるのかなというふうに思うのですけれども、市役所全体の車両を見ても、かなり古いものが多いなと思っていたのですけれども、これより、次年度とか、そういうときにやらなければならないものというのはあるのでしょうか。

○鈴木土木管理課参事

私どもで所管しております車両については、特殊車両で大体15年ほど経過したものを随時計画的に更新していくというような考えでございます。

○山田委員

あと何台ぐらいありますか。

○鈴木土木管理課参事

修理費が近年高額にかかっている部分につきましては、今のところ三、四台がございまして、

○山田委員

わかりました。

あと三、四台というのは、計画的に毎年やらな

ければならないなというような感じでしょうか。

○鈴木土木管理課参事

一応計画的に実施して、修繕等も小まめにやりながらもたせていきたいなと思っております。

○山田委員

わかりましたけれども、修理がかかるようだったら変えたほうが良いということで、その辺はちょっと柔軟に対応してやっていただきたいと思うのですけれども。

○鈴木土木管理課参事

ありがとうございます。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、議案第7号財産の購入について、原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、水道部、建設部については以上となっておりますので、ここで一度、理事者は入れかえをしますが、その前に、理事者側で何か案件はございますか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

それでは、ここで一たん暫時休憩をしまして、理事者の入れかえをいたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○佐々木委員長

では、委員会を再開いたします。

議案第1号平成24年度網走市一般会計補正予算中、経済部所管の3件がございまして、3件一括して説明を受けて審査いたしたいと思いますので、説明をお願いいたします。

○川合農政課長

それでは、初めに議案資料5ページをごらん願います。

平成24年度一般会計、農業総務費、青年就農給付金事業の補正予算についてであります。

補正理由につきましては、新規就農者の営農基盤の安定化を目的に、就農初期段階の青年就農者に対しまして、青年就農給付金を給付するために

補正するものでございます。

内容につきましては、農林水産省におきまして実施されます青年就農給付金を、網走市が間接補助として国庫補助金相当額を給付するために補正するものであります。

補正額につきましては、歳出歳入ともに記載のとおり 150 万円を補正するもので、全額が道の補助金であります。

続きまして、議案資料 6 ページをごらん願います。

平成 24 年度一般会計、農業総務費、農地集積協力金事業の補正予算についてであります。

補正理由につきましては、農地集積や分散化した農地の連担化を目的に、農地の集積に協力する者に対しまして農地集積協力金を交付するために補正するものであります。

内容につきましては、こちらも農林水産省において新規に実施されます農地の集積に協力する者に対して交付する農地集積協力金を、網走市が間接補助として国庫補助金相当分を交付するために補正するものであります。

補正額につきましては、歳出歳入ともに記載のとおり 70 万円補正するもので、全額が道の補助金であります。

続きまして、議案資料 7 ページをごらん願います。

平成 24 年度一般会計、農業振興費、農業生産資材安全使用等総合推進事業の補正予算についてであります。

補正の理由につきましては、オホーツク網走農業協同組合が実施主体となります消費・安全対策事業、ヘクタクロル残留対策事業に対しまして補助するために補正するものであります。

事業の内容についてであります。カボチャの安全性を確保するため、オホーツク網走農協が出荷前に実施するヘクタクロルの残留分析経費に対しまして、国が 2 分の 1 以内で支援を行うもので、網走市は間接補助として国庫補助金相当分を補正するものであります。

なお、補正額につきましては、歳出歳入ともに記載のとおり 20 万 4,000 円を補正するものであり、全額が道の補助金であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○佐々木委員長

ありがとうございます。

皆さんから質問等ございますか。

#### ○山田委員

まずは一番最初の青年就農給付金のことについてなのですが、市の補助金というのですか、これが 10 万円という形で最初は上がってきて、このたび補正によりまして 150 万円という形でさらに出てきたのですけれども、まず、10 万円と今回の 150 万円の目的の違い、それをちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○川合農政課長

こちらの今回補正する青年就農給付金の事業でございますが、こちらは、今のほうで農業就農者の確保ということで、毎年 1 万人しか就農されていないという、それを 2 万人にふやしたいということで、新規就農者の、当初、経営基盤が脆弱であるということで、そのリスクを回避するために年間 150 万円を給付するというものでございます。

網走市の 10 万円に対しましては、新規に網走のほうで就農された方に対しましての 5 年間の固定資産税分の助成と、また、並びに返済までの分の債務保証をするものでございます。

#### ○山田委員

今の説明で大体わかりました。

そこで、150 万円の補助金については、その個人の条件というのがあると思うのですけれども、どういう条件で出されるのですか。

#### ○川合農政課長

まず、独立就農時の年齢が 45 歳未満ということと、農業経営に対して強い意識を持っているということと、それに対しまして、今度は経営開始計画を出していただきまして、それが妥当かどうかという判断をします。

また、人・農地プランというものがございまして、こちらのほうに記載されるということも条件となっております。

以上です。

#### ○山田委員

あと、網走市において、どのぐらいの希望者というか該当者ですか、今どのぐらいあって、将来もっとあるかもしれない予測がありましたらちょっと、教えてください。

#### ○川合農政課長

今のところ、こちらのほうで把握しているのは 1 名でございまして、今後、新規就農があった場

合には、それに随時対応していきたいと思っております。

**○山田委員**

大体説明はわかりましたけれども、将来に向けて農業者が減る可能性はあるので、もっとPRして、農業をやりたいという方をふやせる政策もあわせてお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○佐々木委員長**

よろしいですか。

ほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

それでは、議案第1号平成24年度網走市一般会計補正予算、経済部所管分の新規就農総合支援事業、戸別所得補償経営安定推進事業、畑作振興対策事業の3件について、原案可決すべきものと決定いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

では、次に、議案第1号平成24年度網走市一般会計補正予算、水産港湾部関係について審査いたしたいと思っております。

まず、農林水産業費について説明をお願いいたします。

**○河野水産漁港課長**

平成24年度一般会計、漁業振興費補正予算、呼人漁港荷捌施設整備事業補助金について御説明を申し上げます。

議案資料は8ページ目、9ページ目になります。あわせてごらんください。

補正の理由及び内容でございますが、西網走漁業協同組合が行う荷さばき施設の整備に助成するための経費を追加補正するものでございます。

網走湖にある呼人漁港に漁獲物の選別や出荷作業などを行うための荷さばき施設を整備しようとするもので、事業主体は西網走漁業協同組合で、総事業費は4,158万円となっております。

位置図及び事業規模につきましては、9ページ目に記載のとおりとなっております。

8ページ目に戻りまして、補正の額につきましては、①の歳出予算が呼人漁港荷捌施設整備事業補助金として2,070万円で、財源は全額道補助金となっております。

したがいまして、2番目の歳入予算も道補助金ということで、同じく2,070万円となっております。

説明は以上です。

**○佐々木委員長**

それでは、皆さんから何か質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

では、水産港湾部の内水面漁業振興事業につきましては、原案可決すべきものと決定いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

次に、水産港湾部の漁港整備事業費と港湾整備事業費2件について、一括説明を受けて質疑にしたいと思っておりますので、説明をお願いいたします。

**○酒井港湾課長**

資料10ページをごらんいただきたいと思います。

平成24年度一般会計、港湾建設費補正予算、まず、国直轄港湾整備事業負担金について御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。国の予算の確定によりまして、当初予算に計上した網走市からの要望事業費から減額を受けたことに伴いまして、負担金5,100万円を減額補正するものでございます。

事業内容は、網走港の南防波堤の延伸及び川筋物揚場を改良するものでございます。

隣の11ページに施工箇所を記載しております。

補正額であります。歳出予算では、国直轄港湾整備事業負担金で補正前の額1億4,500万円に対しまして5,100万円を減額し、補正後の額が9,400万円となります。

歳入予算では、市債で補正前の額1億3,050万円に対しまして4,590万円を減額し、補正後の額が8,460万円となるものでございます。

直轄負担金については以上です。

続きまして、資料の12ページをごらんいただきたいと思います。

平成24年度一般会計、港湾建設費補正予算、海岸施設整備事業について御説明します。

補正の理由及び内容であります。国の予算の確定によりまして、当初予算に計上した、同じく

市の要望事業費から減額を受けたことに伴いまして、工事費 3,618 万 1,000 円を減額補正するものであります。

主な事業内容は、海岸町地区における護岸改良及び事業損失防止施設設置工事でございます。

13 ページに施工箇所を記載しております。

補正額であります。歳出予算では、海岸施設整備事業で補正前の額 2 億 4,997 万 8,000 円に対しまして 3,618 万 1,000 円を減額し、補正後の額が 2 億 1,379 万 7,000 円となります。

歳入予算では、国庫補助金で補正前の額 1 億 3,200 万円に対しまして 1,990 万円を減額し、補正後の額が 1 億 1,210 万円となります。

また、市債で、補正前の額 9,720 万円に対しまして 1,470 万円を減額し、補正後の額が 8,250 万円となるものであります。

以上です。

#### ○佐々木委員長

ありがとうございます。

皆さんから質問等ございますか。

#### ○山田委員

質問なのですけれども、今回の議案二つの中の減額規模が約 8,000 万円から 9,000 万円という大きな金額ですよね。やろうとする事業が国の事業の減額に伴い決定したわけですが、これが減ることによって、この箇所ですぐ住民に不利益なことがあるのかどうかと、それから、直営事業についてだけでいいのですけれども、減らされた割合があるのか、同率で下げられたのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

#### ○酒井港湾課長

まず、今回の減額に伴い住民に不利益があるかどうかということなのですけれども、住民の生活に直接関係するのは、この二つの中の海岸施設整備事業になるかと思えます。

こちらのほうにつきましては、当初、要望の段階では 200 メートル、本来では予定しておりましたが、結果的に、国の査定結果ということになりますけれども、160 メートルの延長にとどまるだろうというふうに見込まれております。

その結果として、今回の護岸の工事が、進捗的には、今は平成 26 年度で完成を目指しているのですけれども、それよりも、要望は続けていきますけれども、もしかすると長くなるかもしれないと、そういう可能性もあると、見えているのかな

と思っております。

そういう面では、背後の水産加工場等に影響を与えるということはあるかもしれない。極力それは起こらないようにしたいと考えております。

それから、あともう 1 件の、直轄負担金の事業の減額割合ですけれども、大きく事業としては、防波堤の延伸と川筋物揚場の改良とあるのですけれども、防波堤の延伸改良につきましては、約 15% ほどの軽減があるということになりました。

それから、川筋物揚場の改良のほうにつきましては、6 割の減ということになっております。

国の予算の方針とした震災後の教訓を生かしまして、安心・安全施設のほうに強く予算をシフトするというような内容の考え方があってということで、このような結果になったわけでございます。

以上でございます。

#### ○山田委員

一応今の説明で大体わかったのですけれども、引き続き、安全にかかわることですから要望していただきたいというふうに思います。

もう一つ、ちょっと疑問なのですけれども、事業損失防止工事というのがあるのですけれども、これは、要するに公共事業の施工によって発生する不可避の不利益、損失または損害の防止のためにやる工事だというふうに聞いているのですけれども、今回、この事業損失防止工事を減額されたことによって、ちょっと不都合だなと思われるところはあるのでしょうか。

#### ○酒井港湾課長

事業損失防止施設工事につきましては、当初の予定どおり進めていくということで、減額分は護岸延長のほうで調整したいと考えております。

#### ○山田委員

今の説明でわかりましたので、その辺、予算要求はどんどんされて、やっていきたいと、このように思います。

以上です。

#### ○佐々木委員長

ほかにごありますか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

それでは、議案第 1 号平成 24 年度網走市一般会計補正予算、水産港湾部所管の港湾整備事業費 2 件につきまして、原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

では、次に、議件5件目の、継続審査となっていた請願等につきまして審査いたしたいと思いません。

まず、請願第4号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書提出についての請願、これにつきまして、これまで三度、継続審査になっております。

これが取り下げの願いが出ておりますけれども、取り下げ承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

それでは、取り下げ承認すべきものと決定したいと思いません。

その件に関しまして、改めて請願が出ております。

請願第21号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書提出についてでございます。

これについて、皆さんの御意見を伺いたしたいと思います。

#### ○平賀委員

最低賃金の改善というのは、被災されている方々の生活を守るためにはやっぱり必要なことなのだろうというふうに思います。

また、結局、いろいろな内需が国の経済を支えている状況もある中で、その部分を支えていくという意味でも賃金は一定程度上げていくということをしていかなければならないのだろうという考え方もあると思うし、最低賃金、やはり低過ぎる状態ではなかなか、やっぱり生活が成り立たないという方もいらっしゃるかとも思いますので、この請願については採択ということをお願いしたいと思いません。

#### ○佐々木委員長

ほかに意見ございますか。

#### ○山田委員

私たちの会派ですけれども、これについては継続でやらせていただいたのですけれども、いろいろ、3回、4回出ている中で、社会情勢も踏まえて考えた中で、一応とりあえず採択の方向でお願いしようというふうに思うのですけれども、その理由としては、当初、私たちは、中小事業主の側、そちらも住民でありますので、そちら側のことを考えますと、賃金を上げることによって利益

の減少、そして、賃金を上げたことに対する商品への価格の転嫁というのがなかなか難しい時代だと。そうすると、賃金を上げることによって経営が圧迫されるので、雇用創出ができなくなってリストラという方向にもあるのではないかという観点でありました。

ところが、労働者側に立つと言ったらおかしいのですけれども、それもまた住民でありますから、そちらの観点からいきますと、今回、前回はそうなのですけれども、計算をしますと、例えば8時間働いて800円払ったとして、最賃が上がったとして14万7,200円になるのです、8時間働いて23日で計算しましたら。そうすると、同じ比較をして705円でしたら、トータル12万9,720円で、差額が1万7,480円で、金額的にさほど変わらないように見えるのですけれども、100名ぐらいの中小企業でしたら、1カ月174万8,000円となります。

そうすると、会社の利益が圧迫されるので、二、三人リストラして、生産、おまえらもうちょっと働けよという形になって、やはり、そちらのほうも厳しい状況にあるという観点ですけれども、ただ、総体の金額で言いますと、これで家族を養って生活できるかということ、非常に厳しい状況があると。だから、ある意味では賃金を底上げして、もっと、豊かになるわけではないのですけれども、最賃法ですから。なるべくそのような方向と。

そして、今、社会問題になっている生活保護の問題があります。生活保護の問題は、賃金が余りにも安くて、結局は働く意欲がすぐわれて生活保護を、今は13万円ぐらいもらえますから、それと比較したら、そちらのほうがいいのだということになりかねない。そういうことを考えると、賃金分の底上げをしていかなければならないという点も考慮いたしまして、賃金は少し底上げしたほうが良いという考え方で、一応賛成という形になりました。

そういうことで、採択します。簡単に言いますと。

#### ○佐々木委員長

今回は採択の方向ということでよろしいですか。

七夕委員も一緒ですか。同意見ですね。

そのほかの方の意見はございますか。

## ○近藤委員

昨年の6月に出された請願と、基本的には中身は同じというふうに私は見ました。

昨年から私は継続という形でお話をさせていただいてまして、今回も継続にしたいというふうに考えています。

その理由としては、この間もずっと話してきてはいるのですけれども、当然、最低賃金はもっと上がったほうがいいというのは働く側の思いとしてはよくわかります。ただ、一方で、雇う側の体力が、ではそこまでもつのかと。山田委員は何とかなるだろうという立場なのですからけれども、私はなかなか難しいというふうに思っています。特に網走の経済状況を見ていると、それは感じる。

また、この国のあり方全体を見ていて思うのは、なぜ賃金がここまで下がっているのか、安くなっているのかというのを考えると、やはり、より効率的に、より安価に物を製造するという技術が発展した結果として賃金が下がってきていると私は思っています。

これは大きな流れなのだと私は思っています、そういうことから考えると、賃金を上げるというよりは、少ない賃金でも暮らしていけるような社会を構築していくほうがより現実的だろうというふうに私は思っていますので、そこは今回の意見書とはまた違いますけれども、結論としては、現段階で最低賃金を引き上げることについては、ちょっと同意しかねると。経済状況等の変化もありますから、ここはひとつ継続で様子を見たいというふうに考えるところであります。

## ○佐々木委員長

それでは、栗田副委員長は。

## ○栗田副委員長

今、近藤委員のほうから言われたことと全く私は反対に考えていまして、要はデフレの、今、日本の経済が、どうしてなったのかというのは、安さを追求してコストを削ってきた結果がこういう形になってしまったと。最低賃金、賃金で労賃を削るというのが経営者側が一番簡単だったと。嫌だったらやめてください、人はたくさんいますよという状況が生まれてしまったと。

そこに大きな問題があって、では、前回は僕は言ったのですが、あなたは本当に十二、三万円の給料で、網走市でもちょっと、生活するのは厳しいのではないかなと。それでちゃんと立派な社会

生活ができるのかということ、それは厳しいと。

では、その部分で、経営者側の努力として、先ほど100人だったら100万円違いますよと、それは当然の話で、大きくなればなるほどそれだけの損失が出るわけですからけれども、損失と考えないで、その部分はどこできちんと転嫁していくかというのが経営努力というものになって、労働者に対するしっかりとした保障をして、身分保障、生活保障をして初めて成り立つ企業という理念を構築しなければどうしようもない時代にもう来ているのではないかという気がしますので、嫌だったらやめろみたいな経済的な理由で企業経営をなさっている方々には今後実行をしていただいて、しっかりと対応していただくということが非常に大切なことであって、生活保護の乖離の話も出ていましたが、当然の話だと思います。

ただ、僕は1点、生活保護に言えば、逆に生活保護のほうが僕は高過ぎるのかなと。仕事もしないで、働かないで、それだけの金額を支給されている、僕は逆だなという気がします。

この請願に関しては、僕は採択をしてほしいと思います。

## ○佐々木委員長

全員の意見が出そろいましたので……。

(「委員長」の声あり)

## ○佐々木委員長

平賀委員。

## ○平賀委員

一応、請願については討論をということですので、討論というか、今は委員の意見交換をということですので、近藤委員が一応継続ということでしたので、それに対して意見を私は述べたいと思います。

現実的だというお話がありましたが、そうなればいいなということはおわかりですが、現状では、むしろそれは非現実的な状況に残念ながらあるのだろうと、近藤委員の意見を聞いて、私は感じたところであります。

実際のところ、栗田委員もおっしゃったとおり、企業の経営として、今まで確かに安い労働力を確保して、少しでも安いものを生産していくことをやってきましたが、そのスパイラルからやはり脱出していかなければならないという状況が今生まれつつあるのだろうというふうに思いますし、もともとは企業の経営というのは、恐ら

く損して得とれということなのだというふうに思っております、そういったことから考えると、やはり働く人をきちんと大切にすること、やぱり働く人をきちんと大切にすることをしっかりと打ち出しながら経営に当たっていくということもふえていかなければならないのだろうというふうに思います。

この意見書を上げて、では、採択をすることでそれがすぐふえるのか、ふえないのかということにはわかりませんが、しっかりと意思表示を議会として示していくというのは、やはり一つ意味があるのだと思いますので、そういった意味で、これについては採択をしていただきたいというふうに改めて思います。

#### ○近藤委員

平賀委員のお話で。

理屈としてはよくわかるのですよ。それは賃金が上がったほうがいいに決まっているし、それでつぶれないような会社の体力があるというのは理想的であると。

ただ、私たちは網走の市議会議員ですから、網走に特化してみたときに、では、網走の企業が、最低賃金、ここに書かれているように800円まで持っていったときに、どれだけ生き残れて、どれだけ苦しい状況になるかという具体的な情報がない中で、こういう方向に進んだほうがいいですよ、ねというのを議会として打ち出すのはちょっと私は難しいと思っていますので、継続。

#### ○山田委員

この請願というのは賛成で僕はいいのですけれども、請願が出た段階で、北海道賃金、わからなかったらわからないでいいですよ。北海道の最低賃金で働いている方たちというのは、北海道はどのぐらいで網走はどのぐらいというデータとかというのはあるのでしょうか。なかったらいいですけれども。

#### ○平賀委員

私はそれは持ち合わせていませんけれども、理事者のほう、もしそのようなデータなんかをお持ちでしたら。出ますか。

#### ○三島経済部長

私どももただいま持ち合わせておりません。

#### ○山田委員

多分、こういうことごとくということ、相当数があるから出るのでしょうか。そう思いますので、そうすると、わかればいいなと思っただけであり

まして、それでいいです、意見です。

#### ○佐々木委員長

後でそれは調査してみてください。

どうでしょうか。意見の一致を見ることはできませんので、請願第21号に関しましては継続という声もありますので、継続ということを決めたしたいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

では、次に、請願第5号JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書提出についての請願について審議をいたしたいと思います。

#### ○平賀委員

この請願、実は恒久化が法改正で実現をすぐしたということでありまして、請願者から取り下げる方向で今後、できるだけ早く受けたいわけです。もう1回整理したいという話がありましたので、その状況がありますので、今は継続という形にしておいていただければというふうに思います。

#### ○佐々木委員長

請願者から取り下げをする予定であるという話があったということで、では、出るということが前提ですので、これは継続ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

では、請願第15号泊原子力発電所1、2号機の再稼働反対とプルサーマル計画中止を求める意見書提出についての請願について、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。意見が出てこないようですが。

#### ○平賀委員

現段階の状況において、プルサーマルという方式そのものの安全性というのは確認されていないと思います。そう思わざるを得ない状況があるのだというふうに思います。そういった状況の中でプルサーマルの稼働というのをするというのは非常に困難だろうというふうに状況的にも思いますので、この請願については採択でいいのではないかと思います。

#### ○佐々木委員長

そのほかの方の御意見はいかがでしょう。

ないようでしたら、賛成意見が出ておりますので、これは……。

#### ○山田委員

今回、プルサーマル計画中止を強く求めますと、泊原発の、原子力発電の再稼働と、ちょっと、出している人たちがいないのでわかりませんが、原子力発電所は、とまることによって道民の、私たちの生活に影響があるのかなと思うのですけれども、要するに節電したり、とまったりする可能性というのはあるのでしょうかとここで聞いてもわからないことですのでけれども……（「紹介議員」の声あり）紹介議員をここに出していいのかい。

#### ○佐々木委員長

もし皆さんの要請があれば、紹介議員がいられるので意見を聞くことはいいかと思えますが。

では、飯田議員。

#### ○飯田委員外議員

平賀委員が言ったのは、1号機、2号機、3号機あった中で、プルサーマル自体が北電の泊の中にあるのです、プルサーマル計画。

プルサーマルそのものに問題があるということは全国的にあって、これの導入過程、やらせだとか、進行方法とか、ここに書いてあるとおりにやってきました。問題は、泊のストレステストなど机上のプランで、まだ今、ちょっと状況が変わりましたね、この当時よりは。

今、大飯原発の問題で、再稼働しようとしているのですけれども、この事態そのものが、要するに福島原発の事故原因を解明しないままやるということは、真相究明というか原因がわからないということからして、この表現は去年の12月のものなのですけれども、今の関係市の状況をずっと見ますと、要するに再稼働ありきで進んでいるということだと思のです。

よって、泊そのものが、そういう意味からいうと、再稼働を容認するのではないかなと言われていた北海道の高橋知事でさえ慎重な意見を持っていると、今、判断せざるを得ないような状況があるのです。

今、平賀委員が言ったのは、北電の場合は、大飯や何かと違って、この泊はプルサーマル、要するにプルサーマルの技術というものがまだ確立していない段階での不安が余計すごいということな

ので、その辺も含めて私は、皆さんの判断をしてほしいと思うのですけれども。

#### ○松浦委員外議員

今、飯田委員外議員のほうからあったのですけれども、答弁漏れといいますか説明漏れがあったのですけれども、北海道民への影響、今現在はもう、泊は全部とまっていますよね。それで、当初は3%ということで、今、国などは北海道全体の5%ぐらいの節電をしてくださいというような要請があって、実はパチンコ関係の業界が、その要請に応じて、もう既に節電の取り決めをして、外観の照明を消すとか店内の照明も落とす、自販機の照明も落とすというような、そういうような努力がもう既に始まっています。

ですから、3%程度でしたら、さまざまな業界において節電をすれば、まず問題なくクリアできると、こんなふうに私は考えておりますので、やっぱり道民の努力によって、3%程度なら十分に、原発が作動しなくても間に合うと、こんなふうに思っています。

#### ○山田委員

今言ったように、パチンコ屋さんというのはすごく電力を使いますよね。その割合というのは結構多いと思うのですけれども、そういう努力で3%はクリアできますよということですね。ということは、今まではあれは無駄な電気を使っていたということが言えるのですね。

そう思うのですけれども、それで、私たちが心配しているのは、例えば万が一のときに停電が何日も続くようなことがあった場合、甚大な被害が、網走だって水産加工場があって、冷凍設備があったりして、そこで数時間でもとまってしまうと大きな影響が出るのです。そうすると、原子力発電所があれば、そういう影響は出なかったのではないかということが起きたら困るなという感じでは言っているのです、原子力発電は望まないけれども、今の段階ではちょっと心配ないのかなという、そういうおそれで、賛成かどうかはちょっと、悩むところであるのですけれども。（発言する者あり）

#### ○佐々木委員長

済みません、ちょっと、説明だけなので、あとはこちらの議論で。意見交換の場ではありませんので。

#### ○栗田副委員長

言っている意味は非常にわかって、プルサーマル自体が非常に危険性をはらんでいるという、それは普通の原子力の数十倍も危険性があるというのは、これは従来から言われていることですし、もう既に始まっているところも、今はとまっている状態ですから。

残念ながら国のほうでは、近いうちに再稼働、もう間違いなくするでしょう。そういう方向になっています。その問題も、今は非常に国民的議論が必要な時期ですし、政府は何で今の時期にやるのかなといういろいろな疑問もあるのですが、現実にはぎりぎりの部分で今やっているということで、経済活動もとめられないと、ここが一番の問題だと思います。

山田委員から出ていましたが、では、水産加工場の冷凍庫がとまってしまったときに、その被害をどうするのか。それが自家発電の装置で間に合うのか。今、北海道は4割と言われているけれども、実質3割強だったらしいのですが、泊の3機でフルパワーをかけて、原子力の場合は変な調整ができないらしくて、常に100%の電力を供給していたと。その足りない分を伊達だとか砂川だとか、火力発電所で補っていた状況が今、原子力がとまったことによって、伊達だとかそちらがすごい高負荷がかかっている、ぎりぎりの状態で今は運転しているというのが北電の説明でありました。確かに、それはそうですよね。今まであった3割分をほかのところと間に合わせているわけですから。

今、こうやって我々が使用しているのも今発電している電気ですから、それをでは安定的に供給して何が一番困るのかということ、我々北海道というのは大きな製紙工場があるのです。その電力の需要というのは莫大ですね。あのロールというのは、北海道は50サイクルですから、50サイクルのものが不安定になったときに、ロールが切れたりいろいろな弊害が出てくる。それを安定的に供給させるために、今ぎりぎりの状態で、しょっちゅう壊れているらしいのですけれども、その中で北電は大変な思いをしているということ。

もう一つ考えなくてはいけないのは、北電としては、泊を動かすという前提で、もう作業も進んでいるのです。貯水タンクも、皆さん知ってのとおり泊の上のほうにつくる工事にも入っていますし、ということは、堰堤も高くしたいという工事

も実際に入っているわけです。ということは、泊は絶対動かすのだという、北電の企業がそういうことで動いているということを勘案していろいろ考えたときに、果たして、では、すぐ原子力をとめてなくしてしまおうという議論が可能なのかということが僕は非常に疑問なのです。

確かに、この後の請願にも出てきますが、脱原発の動きというのは絶対進めなくてはいけないし、その方向はみんな、できるならばその方向に少しずつシフトするのですが、今ある原子力全部含めて、日本中を含めた中で、それを全部とめたまま、ではそれで、脱原発でやっていけるのかというのは、ちょっと現段階では、移行期間、徐々に動かしながら、足りない部分はちょっとずつ動かしながらそういう方向に持っていくしか方法はないのではないかというふうに私は今の段階では考えています。

そういった意味から、これはもうちょっと経緯を見て継続していただきたいと。

#### ○佐々木委員長

栗田副委員長は継続ですね。

ほかの方の意見は。

#### ○七夕委員

先ほどからいろいろありますけれども、やはり電力はライフラインの一つで、これから国の意向もどうなっていくかわからないという方向もありますので、我々としては、これは継続としてもらいたいと思います。

#### ○佐々木委員長

では、継続ということですね。

そのほかの方の意見は。

#### ○近藤委員

前回の議論のときにも少しお話をさせていただいたように、基本的には原発に頼らないような社会をつくっていくというのが一番あるべき姿なのだけれども、それに向かっていくというのはやっぱり段階的な展開が必要だと私は思っています。

そういう点からすると、すぐなくせ、すぐとめろというのは現実的ではないのかなと。確かに、今は全部とまっている状態ではあるのだけれども、政府は躍起になって再稼働に突き進んでいるという経緯からもすると、やはりここは段階的に、少しずつ原子力に頼らないような状況にしていくという方向が望ましいので、まずはこの段階では継続をしたいというふうに考えます。

○佐々木委員長

それでは、山田委員も継続ということによろしいですね。

○山田委員

継続で。

○佐々木委員長

それでは、全員の意見を伺いましたが、この請願者の真意は酌み取れるけれども、現状を考えると、今すぐにこういう方向で動くのはどうかというのが皆さんの意見の大半かなと思います。それで、これは、今の段階では継続ということにしたいということですので、この請願第 15 号に関しましては継続ということを決定的にしたいと思います。が、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、次に、陳情 1 件、新規がございます。

陳情第 7 号ビート黒糖の黒糖表示認定を求める意見書提出についての陳情でございます。

皆さんの意見を伺いたいと思います。

○近藤委員

これは多分、改選前にも一度、同意といったら変ですけども、ビート黒糖という商品表示を認めてもらえるようにというような意見書を議会として出していたというふうに私は記憶しているのですけれども、ちょっと今回の陳情の文書を読ませていただくと、非常に当事者同士のやりとりが詳細に書かれている反面、ちょっと私どもも判断しかねる部分もあって、思いとしてはよくわかるのです。消費者庁が定義をして、その結果として自分たちの商品名が使えなくなって、さらには、ここに書いてあることをそのまま読めば、取引業者にペーパーが回されて、結果的に取引ができなくなっているような苦しい状況があるので、改めて商品名としてビート黒糖を使わせてほしいのだという願いはよくわかるのですけれども、この文体はちょっと、意見書としてはなかなか、そぐわないので、若干文言を整理する形での意見書での採択というのが望ましいのかなというふうに考えているのですけれども。

○佐々木委員長

では、近藤委員は一部採択というような意見でしょうか。

○近藤委員

はい。

○平賀委員

意見を申し上げる前に、ちょっと現在の状況について、多分、市のほうもいろいろ、情報をお持ちなので、その部分について、今現在の対応状況を、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○嶋田商工労働課長

消費者庁のほうの黒糖表示に関する経過について簡単に説明したいと思いますけれども、平成 22 年 3 月 31 日に、食品表示に関する Q & A で黒糖の定義がここで規定されまして、黒糖とはサトウキビを原料としたものに限定するという規定をされておりまして、その年の 11 月に、さらにまた一部改正がありまして、黒糖を全く使用していない砂糖は黒糖表示できない旨の規定がなされました。

さらに、平成 23 年 3 月 30 日に、さらに Q & A の一部改正が行われまして、黒砂糖という表現も黒糖と同意義だということでの定義づけがされております。

市といたしましては、黒糖表示問題が表面化になった直後に、まず平成 22 年 12 月 27 日ですけども、市長が消費者庁や関係国会議員のほうに要請活動を行うとともに、同日、副市長が北海道のほうへ出向きまして、支援の要請を行ったところでございます。

その後、市におきましても、平成 23 年の 1 月以降、継続的に黒糖表示について国や関係国会議員のほうに要請活動を行ってまいりまして、直近の要請活動が、昨年、平成 23 年 10 月 4 日になりますけれども、このときに、消費者及び食品安全担当大臣、消費者庁長官、消費者委員会の委員長あてに要望書を提出しております。

このときの市のほうの要望の内容といたしましては、ビート黒糖という表示が可能となるような措置を講じていただきたいというようなことでの要望を行っております。

また、道におきましても、市と同様に国や関係国会議員のほうに要望活動を行っていただいているとともに、担当課長レベルで消費者庁、それから道庁の担当課長レベルでの意見交換などを継続的に行っているところであります。

以上でございます。

○平賀委員

取り組み状況については理解をいたしました。

今のところ、国の方針がなかなか変わってこないというところでこういったものが出てきたのだと思います。

網走の企業の取り組み、一つ先進的な取り組みとして評価されてきたものだと思っておりまので、この陳情については採択ということでもいいのだというふうに思います。

文言整理等は、採択の後、必要であれば行うということでもいいのかなと思います。

**○山田委員**

私のほうも採択ということで、地元企業を応援するには、こういうことは必要でありますね。市でも取り組みをいろいろやっていただいているということでございます。

それで、先ほど近藤委員が言われたように、文言をちょっと、陳情としては、ちょっと文章と内容がちょっとおかしいのであれば、これを直して、陳情らしくして上げていただければということで、採択をお願いします。

**○佐々木委員長**

七夕委員は、同じ意見ということでよろしいでしょうか。

**○七夕委員**

採択でいいです。

**○佐々木委員長**

七夕委員も採択ということで。

それでは、何人かの方から文言整理が必要だというお話でしたので、これにつきましては、一部採択という形で採択をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

**○平賀委員**

陳情そのものは採択をして、意見書は独自のものをつくるという意味だと僕は思いますが。

**○佐々木委員長**

近藤委員のお話からしますと、文言整理という形でよろしいですか、近藤委員。

**○近藤委員**

そうですね。要は陳情の中身そのものも、担当課長及び電話連絡があり云々かんぬんとか、国として認めておきながら、制度を変えることにより、陳情の中身そのものも……。

**○佐々木委員長**

問題がありますか。

**○近藤委員**

事実を確認できない部分もあるので、僕たちと

して。

**○佐々木委員長**

そうすると、近藤委員の意見としては……。

**○近藤委員**

願意は酌み取って……。

**○佐々木委員長**

願意は酌み取るけれども、この陳情文では採択できないということですね。この原文のままでは。

(「陳情は直せないと思うよ」の声あり)

**○近藤委員**

これは直せないのか。(「意見書を……」の声あり)だから、意見書をつくるときに直す。

**○佐々木委員長**

ちょっと局長、説明してくれますか。

局長から説明してもらいます。

**○佐藤議会事務局長**

全部を採択するか、またはこの一部を削除して、そこは認められないということで、一部採択という方法もございます。

**○近藤委員**

それであれば、道庁と、この当該企業とのやりとり等については、私たちは確認しようがないので、ちょっとそういうあいまいな部分はやはりちょっと削除しておいたほうが、結果的にはいいのかなという感じはするのですけれども。

**○佐々木委員長**

陳情として受ける場合についても、このまま受け取れる内容ではないという意味ですよ、近藤委員が言っているのは。余りにも当事者同士の具体的な内容まで入っていると。陳情としてはやはり、文書としては成り立たないと。

そうすると、一部採択という方法がありますので、どこの部分を削除すべきと考えているのかちょっと、提示していただけますか。

**○近藤委員**

まず、2段落目の道庁とのやりとりの部分、それから、5段落目、「国としても認めておきながら、制度を変えることにより悪質とされる業者と区別されることなく一律に、その法の名のもとで適用させるのは法の不備であることは間違いありません」というのも、当事者の思いとしては理解できるのだけれども、ちょっと余りにも一方的なのかなというふうに僕は思いますので。

**○佐々木委員長**

ということは、今の近藤委員が言った部分というのは、2段落目というのは、「その後、当時の担当課長より」というところから始まって、「取引停止となりました」と。これは余りにも具体的過ぎるといえるか、実情といえるか……。

#### ○近藤委員

確認できないわけですね。電話でやりとりしているわけですね。

#### ○佐々木委員長

確認できないといえるか、電話でやりとりの話ということで、これはそぐわないので、ここは削除したほうがいいと。

それと、今、次の「国としても認めておきながら」というところから、「法の不備であることは間違いありません」というのは、陳情者の思いでしょうけれども、調べましたら、これは法の不備ではないと。

#### ○近藤委員

国として認めておきながらというのは、多分、ビート黒糖さんの思いなのだと思うのです。商標登録もしたりしている。だけれども、今回は消費者庁が一方的な提示をしているというところで、一くくりで国と言っているのだと思うのですけれども、やっぱり省庁間、それぞれ縦割りと言われて、一くくりでは国なのだけれども、実際に担当している省庁は全く別なので、ちょっとこの書き方だと誤解を招くのかなという。

#### ○佐々木委員長

そうですね。現実的には法の不備ではないというふうに私も確認をしておりますので、では、この部分を一部削除をして、一部採択という形でこの陳情については採択したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

意見書案につきましては、後ほど皆さんに提示をしたいと思います。

では、陳情第7号につきましては、一部採択ということで決定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「ちょっと済みません」の声あり)

#### ○七夕委員

今のままでいくと、削除をしていくと、今度は願意の中身がどんどん狭まってきて、鈴木さん、ビート黒糖の社長の思いというものがそれで伝わ

るのかどうなのかというのがわからなくなってしまう。まずそこをちょっと1回確認していただきたいと思うのですけれども。

#### ○佐々木委員長

局長、ちょっと説明していただけますか、そのことに関して。

あくまで委員会として採択する分については……。

#### ○七夕委員

この願意はよくわかるのです。ただ、ここで余りにも触り過ぎると、私的なことが多過ぎるので、それをちょっと触り過ぎたら、今度は本人の思いというのはどこまであるのだろうと、私たちもちょっとよくわからないので、本人が今いせんから。聞いていただけたら助かるなと思いますけれども。

#### ○平賀委員

意見書をつくる際には、確かに、こちら側、委員会の中での意見書ですから、文言の整理があつて、削除する場所があつたり新設される文章があつたりしても何ら問題ないのだというふうに思います。

一部採択をするという形を、今までなかなかしたことがないのであれなのですけれども、そういう形での採択でしかできないのだということを陳情者にお伝えをして、それでも採択をして意見書を出してほしいということの確認をとる作業はしてもいいのかなと。というのは、意見書をつくるのにも時間がかかるので、多分もう1回委員会をやるのだろうということになるのだと思うのですけれども、それまで時間があるのであれば、それぐらいのことを時間をかけて丁寧に、陳情者と対話していく委員長に御足労をかけて申しわけないのですが、やっていただけるのかなという気はするのですけれども、いかがなものでしょうか。

#### ○佐々木委員長

ちょっと、一たん休憩いたします。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 17 分再開

#### ○佐々木委員長

では、改めまして、この陳情第7号につきましては、一部採択ということで決定したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### ○佐々木委員長

意見書案につきましては、後ほど皆さんに審議いただきたいと思います。

次に、脱原発を求める意見書の提出要請について、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

これにつきましては、要請ですので、2回の定例会を経過しても結審に至らない案件は、自動的に審議未了、廃案となるものですので、その辺も御承知いただいた上で意見を伺いたいと思います。

### ○平賀委員

先ほども泊原発に関するものが請願という形であったところですが、この要請の場合は、泊原発そのものをどうするかということをもう少し慎重に取り扱ってくれという、大ざっぱに言いますと、そういう趣旨であります。

やはり、再稼働をどうするという判断については、広く道民の意見を聞いて不安を解消することが必要だというふうに思いますし、今まで新エネルギーにける予算が余りにも少なかったという状況を変えていくということも必要だというふうに思います。

また、北海道電力を含めてさまざまな、今、積極的な協議も行っていく必要があると思いますし、脱原発実現に向けて、産学官それぞれが連携をしながら積極的に進めるということはやはり必要だというふうに思います。

そういった意味で、改めてこれについては採択をお願いしたいと思います。

### ○佐々木委員長

では、採択ということですね。

そのほかの方の意見を伺いたいと思います。

### ○近藤委員

原発に対する考え方は、先ほどの継続になった請願に対しての考え方と同じであります。もちろん、原発がなくなるのがいいし、原発に依存しない形というのを目指していくというのは当然、これについてはあるというふうに考えています。

ただ、そこに向かっていくには段階をとりましょうということで、この意見書の中身そのものについては、なるほどなと思う部分もあるのですが、前回継続にした理由について、ちょっと私の中でまだ整理し切れていないという部分があります。つまり、政権与党である民主党は、野田総理大臣を含めて原発再稼働、大飯は動かすというこ

とで、きょう、福井県の知事も再稼働に向けた意思表示をするようであります。

民主党そのものは、原発をもう1回動かそうというふうに動いているように私自身は見えるわけなのです。その一方で、網走の民主党に近い方々から出されてきた意見書というのは脱原発を求めようという、この意見のそこの部分について、この間もちょっといろいろと、関係者の方々とも議論はさせていただいているのです。その中で出てきたのは、東京の本体と地方の民主党の支部、またはその支持者の意見が異なるのは当たり前のことではないかというような話がありました。

私自身の政党に対する考え方というのは、基本的には東京から地方まで一本であると。それが本来の政党であるというふうに私は考えていきまして、そのそごが、まだちょっと私の中でぬぐい切れていない、矛盾を感じているということから、ちょっとこの意見書に関しては、私自身は採択することはできないというふうに考えているところであります。

### ○平賀委員

今の意見ですと、それは議会運営委員会の取り扱いの中で言っていただきたいです。ですから、議会運営委員会の中で審議をするということになりましたので、あくまでも請願の中身についての審議でやっていただきたいというふうに思うのです。

実際これが、例えば採択をされたら。関係機関に意見書を出すというときには、提出者が出したという形ではなくて、あくまでも網走市議会が出すという形になりますから、それについては委員長も、さきの取り扱いも含めてお願いしたいというふうに思います。

### ○佐々木委員長

ほかの方のまず意見を伺いたいと思います。

### ○七夕委員

前日も議論をしたのですがけれども、中身としては、願意としてはよくわかるので、我々としては、これは採択の方向でお願いしたいと。

### ○佐々木委員長

七夕委員と山田委員は採択の方向でよろしいのですね。

副委員長はどうでしょうか。

### ○栗田副委員長

近藤委員の言っているのは全くもったもな話

で、そういう不都合というか、おかしなことというのは、今の政権を見ていると、大事な消費税の問題が、我々にかかわる一番大きな問題がありますけれども、真っ二つに割れていると。おかしな政党であるし、どこに理念があるのかなど。あれだけマニフェストに対して履行しない政権も、甚だ、それに対して国民も黙っているというけれども、本来は暴動が起きたり、いろいろなことがあってしかるべきなのでしょうけれども、日本というのは本当にいい国だなというふうに感じます。

そのことはさておいて、そういうばらばらな団体の一部、末端の網走の組織が違う意見を出したからといって、何ら今さら論じる必要はないのかなという気はします。

そこは置いておいて、私は、この内容については、先ほどは、ちょっと、泊の再稼働に対して絶対だめだというような案件でしたので反対はいたしました。この内容を見る限り、当然、我々の進む方向はこちらの方向であるということで、内容に関しては、僕は採択するべきだというふうに考えています。

#### ○佐々木委員長

ということは、近藤委員の意見だけがということです。

その意思は変わらないでしょうか。

#### ○近藤委員

はい。今後、議運で、取り扱いについては。

(「審査しなければだめだ」の声あり)

#### ○平賀委員

議運で委員会審査していただくように付託をしています。そのような形になっているので、要請の中身を審査していただきたいのです。もし提出者云々であれば、その部分については議運で事前に協議をして、認めないという形にしなければならなかったはず。議運で協議をした上で、要請の中身を審査するという付託されていますから、それについては委員長の、休憩をとってでも、申しわけないですけれども取り扱いをしていただきたいというふうに改めて申し上げます。

#### ○佐々木委員長

では、ちょっと休憩します。

午前 11 時 22 分休憩

午前 11 時 31 分再開

#### ○佐々木委員長

再開します。

この脱原発を求める意見書についてですけれども、まず、近藤委員からは、提出者との整合性がないということで、この意見書案そのものについてはある程度の理解はできるということですが、これはそれぞれの皆さんの考え方ですので、それに対して私たちがどうこう言うものでもありませんので、あくまで全会一致をもっての採択ということになりますので、これに関しましては継続ということで決定したいと思えます。

#### ○平賀委員

1 点確認させてください。

今の近藤委員の意見で継続になるということになれば、流れてしまう、廃案になってしまうということなのですから、そこで確認をさせてください。

特定の立場の者がこういうものを出しているということは、この特定の立場の人がそれぞれの思想信条の自由に基づいて意見を表明しているということになるというふうに思います。その思想信条の自由というのは、どのような立場にいても基本的には保障されると思うのですが、近藤委員の意見だと、それは保障されないということがあり得るということになるわけですか。

#### ○近藤委員

思想信条の自由を私は否定しているわけではありません。政権与党にある民主党と、そこに近い人たちの地方支部ですよね、現実的には。その中でのそごが今回の意見書を通すことによって発生し得るので、その場合は避けましょうということです。

ですので、例えば民主党が野党にいて、政権内でなかなか物を言えない、だから意見書を上げてくれ、それだったら話の筋としてはよくわかるのですけれども、民主党は今政権を握っていて、自分たちで政権の意思をコントロールできる立場にあるわけですよ。ですので、この脱原発の話も、本来的に言えば党の中でやってくださいという話です、もし民主市民ネットから出すのであれば。だから、そこは思想信条の自由とは、私は基本的には関係のない話だと思っています。

#### ○平賀委員

御心配いただいてありがとうございます。政党の中でのそごというのは、我々はあって当然だとい

うふうに思います。それは思想信条の自由がある以上、すぐ手を挙げて賛成ではないということは当然出てくるだろうと思います。それは立場によって違うと思いますし、これはあくまでも党派として出しているものですから、そこは近藤委員の言うとおりでないのだというふうに思いますが、どういうことを考えてらっしゃるのか、これについてはわかりました。

#### ○佐々木委員長

いろいろ皆さんから今意見が出ましたけれども、それぞれの意見を交換した結果ですので、先ほど申し上げましたように、この脱原発の意見書の提出要請につきましては、継続ということですので、この要請というのは、申し合わせ事項によりまして、2回の定例会が経過した要請は審議未了、廃案すべきものとなりますので、皆さん御承知おきください。

では、先ほど採択されました意見書(案)をお配りしたいと思います。

(意見書(案)配付)

#### ○佐々木委員長

それでは、御一読いただけましたでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### ○佐々木委員長

このような意見書(案)でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

それでは、ビート黒糖の黒糖表示認定を求める意見書につきましては、委員長名によりまして、委員会として意見書を本会議に上程することに決定したいと思います。

また、意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係行政庁に提出することに決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

それでは、最後にその他ですが、理事者のほうから。

#### ○井上観光部長

現在、北海道が進めておりますHACの経営改革につきましては、6月4日の経済建設委員会におきまして経過説明を申し上げたところでございますが、本日、その後の経過につきまして説明をさせていただきます。

まず、配付いたしました資料1号につきまして

は、6月13日付でHAC経営改革検討委員会の委員長あて提出をした2市2町連盟による意見書でございます。

この意見書提出に至る経過といたしましては、6月8日に開催されました5回目の経営検討委員会におきまして、女満別・丘珠線の休止が示されたところでありまして、その後、HACに出資をしている関係自治体等への道からの説明を経た後、6月13日の経営改革検討委員会で最終報告されるという見込みになったことから、この検討委員会の前に、2市2町の連名による意見書を提出するということとなったところでございます。

この意見書では、1として、昨年の出資の経過からも、1年余りで休止することは納得できないということを表明いたしました。

続いて、2としては、検討委員会の最終報告は、道が総合的に判断をすると言われており、その中で休止という判断がなされた場合、女満別空港利用者の利便性の低下を招くため、これらの影響に係る対応を北海道の責任において行うことを要請したものであります。

この裏面に記載をされています3点にわたる事項でございますが、一つ目として、まず、休止により札幌圏と結ばれている地域医療に支障が出ることから、朝1便の運航を他社に要請すること。

二つ目といたしまして、今後、航空環境の変化により新千歳・女満別線が縮小された場合、公共性の観点からHACの路線を再開すること。

三つ目といたしまして、北海道の責任において、HACの経営を早期に安定させ、速やかに休止路線を再開すること。

この以上3点をつけ加えたところでございます。

その後、6月13日午後開催をされました経営検討委員会の最終報告の概要を資料2号として配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

詳細につきましては、後ほどお読み取りをいただきたいと思いますが、この資料の3ページ目の中段に、⑤といたしまして、休止路線再開に向けた徹底した努力という項目がありますが、この本文の中で、他社が撤退した場合のHACの他路線からの振りかえに向けた努力、そして休止による影響について、他社への働きかけなど可能な限りの対応を行う必要性という表現が盛り込まれるな

ど、2市2町の意見書を踏まえて一定の方針が示されたところでございます。

市といたしましては、今後とも女満別空港と道央圏を結ぶ高速交通網の利便性の確保と安定した路線の維持につきまして、女満別空港関係2市2町と連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○佐々木委員長

皆さんから何かございますか。一応報告ですけれども。聞いておきたいこと等ございませんか。よろしいですか。

#### ○平賀委員

HAC経営改革案にかかわる件ということで、裏面に3項目示されています。この辺が実際受け入れられる可能性というのはどの程度を見込んでらっしゃいますか。

#### ○井上観光部長

最初の経営検討委員会が終わった後の多田副知事のコメントによりますと、(1)で言っています朝一の時間帯の運航の他社の要請と、こういったものは、できるところから速やかにやるべきだろうというコメントもありましたものですから、そういった意味では、北海道としてもかなり積極的な対応をしようという意思がうかがえるものというふうに判断をしております。

#### ○平賀委員

今後、(3)にあるように、再開させるということを目指して、その時期というのを、明確化を求めていくものというふうに思いますが、そういった取り組みを積極的にやりながら、この件については取り組んでいただくということになると思いますが、出資金も実際出しているということで、その取り扱いにも今後の展開によっては影響が出てくるだろうと、こういうふうに思いますので、その部分については、随時積極的な対応をしていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

#### ○近藤委員

HACの件に関しては、本当に憤りを隠せないといえますか、北海道が加担した詐欺行為ではないかというふうに私は感じているのですけれども、結果的には丘珠・女満別線の休止、廃止では

なく休止というところに多分みそがあるのだと思うのですけれども、まず一つは、私の素朴な思いとしては出資金を返せと、ここまでやるなら、という思いがあるのですけれども、その出資金の動向については、現在、市として、多分400万円強ぐらいの金額だったと思うのですけれども、現段階では出資金の引き揚げ等々に関してはどういふふうにお考えなのでしょう。

#### ○井上観光部長

出資金の関係でございますけれども、この意見書を出す前に、いろいろ2市2町の副市長と副町長レベルでもいろいろ議論してきた経過がございます。

まず、この意見書を出したという背景は、先ほどもちょっと触れておりますけれども、基本的には休止であろうと、実質飛ばないということになりますと、大きな影響が出るということでは、市長が表明しておりますとおり遺憾の意ということでございますし、そういう意味では、最終報告の前に絶対反対ということだけを意見として出すという考え方もありますけれども、先ほども御説明しましたとおり、北海道は、基本的には、この検討委員会で総合的に、最終的には北海道が判断するというコメントが事前に出ていたということも含めまして、本来であれば、去年の経過からすると路線を維持するというのが前提であるけれども、その前に、HACの今陥っているこの危機的な経営状態を克服することがまず優先だと。

それと、離島の部分については、これはやはり、離島の生活がかかっているということから、公共性が高いというようなことも含めて、結局その分の埋め合わせをどこかの路線でせざるを得ないと、こういうような流れが一つあったということから、私どもとしては、その意見書の中に、ただ反対で終わるのではなくて、この路線が復活できるような条件をつけていくべきだと。

こういうことで2市2町の意見がまとまりまして、それにつけたわけでありまして、そういう意味では、今は休止ではございますけれども、路線としての公共性という観点では、まだ継続をしていると、こういう判断に立ってございますので、引き続き、出資金については継続をするということをお前提にしながら、北海道の今後の対応を見守っていきたいという考え方でございます。

#### ○近藤委員

極めて大人の冷静な判断で、評価したいと思いますが、私だったら返せと言ってしまうと思いますけれども。

それと、これは理事者側とは直接的には関係ないかもしれないのですけれども、こういう形で行政サイドはHACの動向に対して意思表示をはっきりとしていると。議会としては何らかの形で意思表示ができないだろうかという思いがあります。特に経済建設委員会の意見もありますので、例えば意見書を出すとか、そういうアクションにつなげていけないのかなと思うのですけれども、これをちょっと議員間討論で委員の皆さんに伺ってみたいところでございます。

○佐々木委員長

近藤委員から、今、議会側としての意思表示をしてはどうかという話が出ておりますけれども、皆さん、それに対しての御意見は、どうでしょうか。

ちょっと休憩します。

午前 11 時 46 分休憩

午前 11 時 48 分再開

○佐々木委員長

休憩前に引き続き、再開します。

HACについての説明に関しましては、そのほかの委員さん、確認したいこと等がほかにないようでしたら、以上で説明を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ここで、理事者退出のために暫時休憩いたします。

午前 11 時 51 分休憩

午前 11 時 52 分再開

○佐々木委員長

休憩前に引き続き、再開します。

例年実施をしております、所管事務調査としての農作物の作況調査を実施するかどうかの確認を、まず皆さんにお願いしたいと思いますが。実施するかしないか、まず皆さんの意見を。

(「実施でいいと思う」の声あり)

○佐々木委員長

実施でいい。

では、意見のある方はどうぞ言ってください。

よろしいですか、実施するということで。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、実施する場合、各委員の予定や実施内容の決め方なのですけれども、正副に一任という形でよろしいでしょうか、それとも、日程等々皆さんのほうから要望が、理事者側の都合が、まだでも、はっきり日程が見えてきていないそうですけれども。

(「大体このあたりということ」の声あり)

○佐々木委員長

大体、例年ですと7月末から8月の初旬に行っているそうです。

今回は、いつもよりは見る範囲が狭いので、午後から半日程度で作況調査はできるのではないかというふうに担当者から聞いていますけれども。

(「それはどうしてですか」の声あり)

○佐々木委員長

次長、幅が狭くなったという、午後からでいいという内容的なものを、ちょっと。

(「何で勝手に狭くしたのか」の声あり)

○吉田議会事務局次長

例年だったら施設関係も結構見てもらって、それで日程を組んでいたのですけれども、今までほとんど施設関係も見終わっているのです、まず作況作物調査の部分と、見ていない施設なんかを見ていきますと、例年ほどの分の日程、時間はかからないだろうという形で、それで昼から、1時から5時ぐらいの4時間ぐらいで日程を組めるのではないかという話だったのです。通常だと10時スタートで、3時ぐらいで5時間ぐらいだったので昼をまたいでいるのですけれども、昼をまたがなくて日程的に組めるのかなと。

○栗田副委員長

作況だから農家専門ですよ。だけれども、別にこだわらないでほかの部分の視察に入れながら回っても構わないのですね、何か所か。

○佐々木委員長

何か入れたいところがありますか。

○栗田副委員長

水産を入れるだとか、それはまた別にやったほうがいいのかい。

○佐々木委員長

水産は水産で別ですよ、見に行くのは。あくまで今回は農作物の作況調査ですよ。

○吉田議会事務局次長

例年2回行ってはいたはずなのですが、秋は水産

関係、サケの部分と、あと土木、都市開発だとか水道関係の施設に行ったりとかして、夏とか、農水産業の作況調査というのは年に2回、たしかやっているはずなのです。

○佐々木委員長

先ほど私が申しあげましたように、今回は農作物の作況調査ということで。

○栗田副委員長

別にそれにこだわる必要はないのではないですか。その辺こだわらないで、例えば展望台も、今やっぱり建てかえのあれですから、そこも絡めて通るのだったら一緒に考えて、別に同じ日に二つ、観光部の所管をやったからといって構わないし、湖畔園地だってまだまだ我々はしっかりと見なくてはいけないところはあるし。

○平賀委員

そこを含めて正副一任で。

○佐々木委員長

では、そこも含めて正副委員長でよく協議していきたいと思いますので、後ほど、日程等々が決まりましたらお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、先ほどの、近藤委員会からお話が出ていましたHACに関しての意見書を出すというお話なのですが。

(「ちょっと休憩してもらえますか」の声あり)

○佐々木委員長

休憩します。

午前 11 時 56 分休憩

---

午前 11 時 59 分再開

○佐々木委員長

休憩前に引き続き、再開します。

では、近藤委員から出ておりましたHACへの意見書につきましては、今急に出てきたお話ですので、まずは会派にお持ち帰りいただいて、方向性を決めていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

それでは、以上で経済建設委員会を終了いたします。

午前 11 時 59 分 閉会